地方公営企業法施行令第21条の13第１項第3号又は第４号の規定に基づく随意契約の結果の公表について

No.	区分	案件名称（品名）	数量	担当部署 所在地／問合せ先	契約日	契約の相手方名 所在地	契約金額 （円）	随意契約理由 （根拠法令）
1	当初	清掃業務（水道局総合庁舎）	１式	水道局経営企画課 神戸市中央区橘通3-4-2 ℡：078-381-7214	2026年4月1日	公益財団法人　こうべ産業・就労支援財団 神戸市中央区東川崎町1-8-4	（単価契約） （支払予定額） 7,597,576円	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号に該当
2	当初	令和8年度　浄水統括事務所受付・清掃等業務	１式	水道局浄水統括事務所 神戸市兵庫区楠谷町37-1 ℡：078-351-2414	2026年4月1日	公益財団法人　こうべ産業・就労支援財団 神戸市中央区東川崎町1-8-4	（単価契約） （支払予定額） 7,065,000円	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号に該当
3	当初	令和8年度　浄水統括事務所清掃等業務	１式	水道局浄水統括事務所 神戸市兵庫区楠谷町37-1 ℡：078-351-2414	2026年4月1日	公益財団法人　こうべ産業・就労支援財団 神戸市中央区東川崎町1-8-4	（単価契約） （支払予定額） 7,211,000円	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号に該当
4	当初	清掃等業務	１式	水道局浄水統括事務所上ヶ原浄水事務所 西宮市仁川1－40 ℡：0798-52-5678	2026年4月1日	公益財団法人　西宮市シルバー人材センター 西宮市青木町2-５	（単価契約） （支払予定額） 2,131,686円	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号に該当
5	当初	清掃等雑務業務	１式	水道局水質試験所 神戸市兵庫区楠谷町37-1 ℡：078-341-1342	2026年4月1日	公益財団法人　こうべ産業・就労支援財団 神戸市中央区東川崎町1-8-4	（単価契約） （支払予定額） 3,279,700円	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号に該当
6	当初	事務所等清掃業務	1式	水道局千苅浄水事務所 神戸市北区道場町生野780 ℡：078-985-2438	2026年4月1日	公益財団法人　こうべ産業・就労支援財団 神戸市中央区東川崎町1-8-4	（単価契約） （支払予定額） 2,105,617円	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号に該当
7	当初	庁内清掃等業務	１式	水道局北部水道管理事務所 神戸市北区日の峰1-14-1 ℡：078-958-5290	2026年4月1日	公益財団法人　こうべ産業・就労支援財団 神戸市中央区東川崎町1-8-4	（単価契約） （支払予定額） 4,380,190円	地方公営企業法施行令第21条の13第１項第3号に該当
8	当初	庁内清掃等業務	１式	水道局西部水道管理事務所 神戸市須磨区大池町5-6-30 ℡：078-733-6607	2026年4月1日	公益財団法人　こうべ産業・就労支援財団 神戸市中央区東川崎町1-8-4	（単価契約） （支払予定額） 6,300,000円	地方公営企業法施行令第21条の13第１項第3号に該当